

平成30年9月28日

保護者様

京都市立神川中学校
校長 佐々木 祥晴

台風24号接近に対する対応について

秋冷の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃から、本校教育活動にご理解とご支援をいただきありがとうございます。

さて、台風24号が接近しております。台風等により「京都市」（※テレビ、ラジオではこれまでどおり「京都南部」または「京都・亀岡」地域で報道される場合があります。）に「暴風警報」が発令されている場合には、下記のような措置をとりますので、テレビ・ラジオ等の報道に十分注意してください。なお、「大雨洪水警報」「・・・注意報」等は該当しません。

1. 10月1日（月）登校前に、暴風警報が発令された場合

- (1) 「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
(2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

暴風警報解除の時刻	措置	1限	2限	3限	4限	5限	6限		
午前7時までに解除になった場合	平常授業 (給食は実施)	月2	月3	月4	月6	体育の部準備			
						水1	木5		
午前9時までに解除になった場合	午前10時30分登校 (給食は実施)	自宅待機	月2	月3	準備		雨天時		
					月4	月6			
午前11時までに解除になった場合	午後1時登校 (給食は中止)	自宅待機			月2	準備			
						月3	雨天時		
午前11時現在、警報発令中の場合	臨時休業	体育の部は10/3(水)に順延 【10/2(火)の時間割】 水1~5 授業終了後体育の部準備							

2. 在校中に暴風警報が発令された場合

気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうかを決定します。

3. 9月29日(土)、30日(日)の部活動について

原則、次の通りとしますが、詳細については顧問より連絡いたします。

午前7時までに暴風警報が解除された場合	→ 午前9時より部活動可
午前9時までに	→ 午前11時より部活動可
午前11時までに	→ 午後1時より部活動可
午後1時までに	→ 午後3時より部活動可

台風接近時や地震発生時などの緊急時には、神川中学校ホームページとPTA配信メールで連絡を行うことがあります。緊急時には、できる限り学校ホームページをご覧いただき確認をお願いします。またPTA配信メールの登録がまだで、登録を希望されるご家庭は、この機会に登録をお願いします（登録方法は裏面に載せてあります）。